

台風 7 号の接近等に伴う技術対策について

(事前・事後対策)

日本気象協会によりますと、台風 7 号は 6 月 2 7 日から 2 8 日にかけて近畿地方に最接近することが予想されています。また、台風接近に伴い、梅雨前線が刺激され大雨になる恐れがあります。

つきましては、次の事項を参考にいただき、事前及び事後対策の徹底をお願いします。

1 水稲

【事前対策】

- (1) 台風の接近前に、排水路やほ場内の排水溝等の点検及び補修を行う。
- (2) 台風接近に伴い、フェーン現象[※]による葉先の褐変や強風による倒伏等が生じる場合がある。中干し中で水が切れた状態では被害が大きくなる恐れがあるため 4～5 cm 程度入水し、水切れ・急な温度変化の防止・揺れの防止等をはかることが望ましい。

※気流が山越えし、風下側のふもとに乾燥した高温の風が吹きおりの現象

【事後対策】

- (1) 台風通過後は排水路の浮遊物や泥を除去し、速やかな排水に努め、できるだけ葉を水面から出すようする。

2 豆類（紫ずきん等の枝豆含む）

【事前対策】

- (1) 黒大豆、紫ずきん、京夏ずきん等については、支柱・ビニールひも等による倒伏防止対策を行う。
- (2) ほ場が冠水しないよう、排水路を整備・点検しておく。

【事後対策】

- (1) 冠水後は速やかな排水に努める。
- (2) 倒伏している株は速やかに起こし、病害の発生予防のため各品目の防除指針に準じて殺菌剤を散布する。

3 野菜、花き

【事前対策】

- (1) 施設栽培では、ハウス内に風が吹き込まないよう被覆資材の点検・補強を行い、しっかりと閉めきる。また、資材固定金具やハウスバンドが緩んでいないか点検し、必要があれば締め直し、サイドが風であおられないよう固定する。
- (2) 露地栽培については、支柱やフラワーネットを点検し、必要に応じて補強を行う。また、ほ場が冠水しないよう、排水路を点検・整備する。

【事後対策】

- (1) パイプハウス等の施設に浸水した場合は、早急に排水に努めるとともに、換気や採光に十分留意し、土壤の乾燥に努める。
- (2) 畝間及び排水溝に水が溜まっている場合は、速やかな排水に努める。
- (3) 強い風雨の後で病害の発生が懸念される場合は、各品目の防除指針に準じて殺菌剤の予防防除を行う。
- (4) 根いたみや茎葉の汚損により草勢の低下が懸念される場合は、少量の追肥や低濃度液肥の葉面散布等を行い、草勢の回復を図る。
- (5) 果菜類で根いたみ等により草勢が衰えている場合は、摘果や若取りを行い、草勢の回復を図る。

4 果樹

【事前対策】

- (1) 防風ネットを控え線や杭で補強する。また、ネットの破れ目も補修しておく。
- (2) 果樹棚は、周囲線の留め金、アンカーからの控え線、吊り線等の点検・補強を行う。雨よけ栽培では、被覆が破れないように、バンド等で被覆を補強する。
- (3) 棚利用の果樹では、枝の誘引をしっかりとって、枝折れや果実の落下を防ぐ。徒長枝等はできるだけ整理して風通しを良くする。
- (4) 事前に排水路を点検・整備しておく。

【事後対策】

- (1) 樹園地内に滞水が見られる場合は速やかな排水に努める。
- (2) 強い風雨の後で病気の発生が懸念される場合は各品目の防除指針に準じて殺菌剤の予防散布を実施する。

5 茶

【事前対策】

- (1) 降雨量が多い場合は土壌浸食の恐れがあるので、排水路や周辺の排水溝の整備・点検を行う。

【事後対策】

- (1) 畝間及び排水溝に水が溜まっている場合、速やかな排水に努める。
- (2) 強い風雨の後で病気の発生が懸念される場合は防除指針に準じて殺菌剤の予防散布を実施する。
- (3) 土砂が流入した場合は速やかに取り除く。表土が流亡している場合は早急に土入れを行う。

※殺菌剤で予防防除を行う場合、各品目の防除指針に基づき、収穫前日数を確認のうえ、誤使用のないように注意して下さい。